

決議案第1号

学校建設工事の工期遅延に関する不適切な対応によって議会および市民の信頼を損ねた問題の再発防止を求める決議

上記の決議案を次のとおり提出します。

平成29年3月17日

提出者 つくば市議会議員 宇野信子

賛成者 つくば市議会議員 小久保貴史

〃 滝口隆一

〃 金子和雄

学校建設工事の工期遅延に関する不適切な対応によって 議会および市民の信頼を損ねた問題の再発防止を求める決議

平成29年3月定例会中の3月3日の議会全員協議会において、「秀峰筑波義務教育学校建設工事の工期に関する認識について」の報告があり、「工事完成の遅れを認識しつつも、議会の一般質問やPTA連絡協議会等において不適切な説明・報告をしていた」ことが明らかになった。

今回公表された資料によれば、すでに平成27年8月の時点で平成29年4月開校には間に合わないと予測されていた。また、標準工期18か月を確保する必要があると、何度も議論、確認しており、平成27年9月4日の課長レベル協議会において、「工期延期について局内の意思決定を行い、できるだけ早く議会や地元説明会を行った方がよい」との法務課の見解も示されていた。しかし、この指摘は活かされず、説明は行われなかった。

さらに、平成28年4月20日の建設工事工期にかかる会議では、平成29年4月からの開校が難しいことから、筑波東中学校、北条小学校の既存施設活用がすでに検討されていた。しかし、当該保護者はじめ議会への説明は行われることなく、平成28年10月31日の学校建設会議において、工期延期の理由は「工事監理者、施工者、営繕・住宅課、教育施設課に責任を押し付けないよう、天候や環境(長雨や地下水処理)とすること」との申し合わせがされ、議会、市民に対して事実と異なる説明が繰り返された。

以上のように、建設工期の遅延が庁内では早くから認識されていたながら、議会および市民に対し隠ぺいされていた。そのため、開校直前の平成28年12月に初めて完成が間に合わないことを知らされた地元住民や学校関係者の間には、大きな混乱が生じた。また、議会においても、工事の遅れについて複数の議員が一般質問した際、このような事実が隠され、不適切な答弁が繰り返されていたことは、大きな衝撃である。これは、一建設工事遅延の隠ぺいだけの問題にとどまらず、議会及び市民の、行政及び教育行政に対する信頼を根底から覆す事態である。

今回、一連の文書が、五十嵐市長の勇気ある判断で公表された意義は大変大きい。つくば市議会は、これを改革の第一歩ととらえ、市民の信頼を取り戻すため、全職員が一丸となって、市政の透明性確保の体制を整えるとともに、二度と市民の信頼を損なわぬよう、早急に検証および改善を進め、再発を防止するよう求める。

以上決議する。

平成29年3月17日

つくば市議会